

基準 9 . 教育研究環境（施設設備、図書館、情報サービス・IT 環境等）

9-1 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス(校地、運動場、校舎等の施設設備)が整備され、適切に維持、運営されていること。

《9-1 の視点》

- 9-1- 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。
- 9-1- 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

(1) 9-1 の事実の説明（現状）

9-1- 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

本学は約 14 万 7,525 m²の校地からなり、大学設置基準に定める 1 学生あたりの校地面積は十分満たしている。運動場は人工芝サッカー場(1 万 5,025 m²)、野球場(8,950 m²)、テニスコート(2,447 m²)及び体育館(3,052 m²)を備えている。

校舎は、管理棟、福利厚生棟、研究講義棟、図書館・情報センター棟、旧短大棟等からなり、延べ床面積は 1 万 6,546 m²であり、大学設置基準に定める必要面積は十分に満たしている。他に課外活動棟、大講堂、坐禅堂及びゲストハウスがある。

研究講義棟には約 50 人収容の小講義室 6 室、約 80 人収容の中講義室 1 室、140 人収容の中講義室 2 室、255 人まで収容できる大講義室 2 室の計 11 室、及びゼミ等に利用されている 10~20 人前後収容できる演習室が 12 室ある。VTR は全講義・演習室で利用が可能であり、プロジェクター及び DVD プレイヤーを備えている講義室は 4 室ある。また、移動式プロジェクター及び DVD プレイヤーも用意され、授業で利用されている。また、教員研究室は 40 室備えている。

図書館・情報センターは、1 階の図書館と 2 階、3 階の情報センターで構成されており、総延べ面積は 4,360 m²である。

1 階の図書館には開架閲覧室と閉架書庫の他に、学生が自由に使うことができるパソコンを設置したブラウジングホールとコピーコーナーが設置されている。開架閲覧室には、所蔵資料検索用端末やインターネットに接続された検索端末が設置され、中央に新聞・雑誌の閲覧テーブルが配置されており、明るい窓際を閲覧・自習スペースに配している。総座席数は 167 席あり、学生数に対する座席数は 20%以上を確保している。ブラウジングホールには自動販売機やテーブルと椅子が配置され、学生が雑談や休息をとるスペースとして有効に活用されている。

図書館の開館時間は、通常開館時間は平日の 8:45~18:15、定期試験期間中は 8:45~19:15 に延長している。なお、長期休暇中の開館時間は 9:00~16:00 である。

蔵書数は、14 万 3,542 冊(和書 13 万 0,113 冊、洋書 1 万 2,172 冊、特殊資料 1,197 冊、逐次刊行物 60 冊)視聴覚資料は 2,797 点であり、学内 LAN に接続したパソコンから蔵書検

索システムを利用できる。さらに、国立情報学研究所の総合目録データベース(NACSIS-Webcat)検索端末や、国立国会図書館、苫小牧市立中央図書館の蔵書検索端末も設置されている。

図書館では、本学教育課程に対応できる蔵書を整備する方針で臨んでおり、図書館資料費が図書運営費の30%を占めている。CD・DVD等の視聴覚資料は学生からの要望にできる限り沿うように購入している。

今年度より図書館だより「黄卷朱軸」を発行し、新しい情報を逐次発信している。また、図書館利用を目的に図書館情報委員会と館員が企画立案し年に2回の館内展示を行っている。

平成21(2009)年度の開館日数は229日、年間入館者数は、4万2,197人、年間貸出冊数は3,333冊である。学生1人あたりの蔵書冊数は約300冊で、本学の規模から考えると充実した蔵書冊数である。

情報センターの総面積は2,158㎡であり、2階には情報機器設備を有するOA自習室、マルチ個室、視聴覚室がある。3階にはOA実習室2部屋とLL教室が2部屋あり、主に授業で使用される他、ワープロ検定、リクナビ説明会、TOEIC IPテスト等に使用されている。同センターでは、サーバ11台、クライアント250台がファストイーサネット(基幹部はギガビットイーサネット)にて相互に接続されている。同センターを含め図書館・情報センター棟内では無線LANの使用が可能であり、個人のパソコンを持ち込み利用することが可能である。これらのハードウェアは従来6年リースであったものを4年に改め、ソフトウェアについては、毎年最新のバージョンに更新可能となるライセンス契約を結んだ。これにより、利用者は常にほぼ最新の設備で学習・研究を行うことができる。運営方針は情報センター運営委員会により審議、決定される。

運動施設は人工芝サッカー場、野球場、テニスコート及び体育館がある。人工芝サッカー場、野球場は夜間照明を設備している。体育館は、アリーナ(1,197㎡)、武道場(239㎡)、トレーニングルーム(90㎡)、ランニングコース(315㎡)、会議室(25㎡)、男女更衣室・シャワー室(78㎡)、のほか部室6室(150㎡)を備えている。他に保健室、学生相談室、カフェテリア(652㎡)、喫茶室(148㎡)、売店(70㎡)、カフェテラス(114㎡)、交流ラウンジ(190㎡)、学生ホール(219㎡)、及び学生ロッカー室(57㎡)などを備えている。

平成13(2001)年度をもって募集を停止した駒澤大学苫小牧短期大学(食物栄養科)が所在した旧短大棟には、調理実習室等があるものの活用されていない。現在は、その一部を国際センターや課外活動に利用している。

9-1- 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

施設の維持、管理は「事務組織分掌細則」第2条に基づき総務課で管理している。

施設、設備等で修理・改善等の必要がある場合は、直ちに関連業者に連絡して対応している。

学内警備業務と学内清掃業務は外部業者に委託している。キャンパスの環境維持、昇降機、消防用設備、電気関係設備等については各法令に基づき専門業者に委託して

法定検査・保守点検整備を実施し、安全管理に配慮している。

(2) 9-1の自己評価

校地、校舎、施設等は教育・研究を行う上で十分な面積を確保し、いずれも設置基準を満たしている。これらの施設設備の維持管理は日常適切に行われており、有効に活用されている。

図書館・情報センターは教育研究活動を行っていく上で、十分な蔵書と情報機器を備えており、利用者の観点から設備が整っていることは評価できる。開架閲覧室は当初ゆとりがあったものの、蔵書数の増加により開架方式の運用が数年のうちに困難になると予想される。

旧短大棟の調理実習室等についてはさらに活用の余地がある。

(3) 9-1の改善・向上方策（将来計画）

図書館では開架方式の運用が限界に達する前に、資料の電子化を推進し学内に書庫スペースを確保する。

旧短大棟の教室については、課外活動での利用を促進し、調理実習室については、すでに学外者の利用実績もあるので、さらに利用促進のために広報する。

学生の控室及び自習室として、平成22(2010)年度より教員用研究室の空部屋を利用して5室の「コース研究室」を設置する。さらに平成23(2011)年度にはこれを7室に拡大し、2学科7コースのそれぞれに学生用研究室を配置する準備を進めている。

9-2 施設設備の安全性が確保されていること。

《9-2の視点》

9-2- 施設設備の安全性（耐震性、バリアフリー等）が確保されているか。

(1) 9-2の事実の説明（現状）

9-2- 施設設備の安全性（耐震性、バリアフリー等）が確保されているか。

施設設備の安全管理については、建築基準法、消防法等、各法令に基づき定期点検・整備を実施している。

主要建物には機械警備を設置し、24時間体制で監視している。夜間は委託業者が巡回警備している。

AED（自動体外式除細動器）を管理棟事務室と体育館にそれぞれ1台ずつ設置し、緊急時に対応できるようにしてある。

バリアフリー化は、身障者用トイレを福利厚生棟、研究講義棟、大講堂に各1箇所整備し、研究講義棟と図書館・情報センター棟にはエレベーターが設置されていて学内のほとんどの場所に移動でき、施設の利用が可能な状態になっている。

地震等の災害発生時には、地域住民の避難場所の指定を受けている。

(2) 9-2の自己評価

施設設備の安全管理については、法令に基づく定期点検・整備を実施し、日常の警

備体制の確立、AEDの設置、バリアフリー化など安全性が確保されている。耐震性についても、築後13年であり問題はなく適切に行っているため全般的に教育研究環境が整備されていると評価できる。

(3) 9-2の改善・向上方策（将来計画）

安全性については、学生の生命を守り、教育や学習に支障をきたさぬように、予算が許す限り、耐震補強やバリアフリーや防犯対策の充実を進める計画である。

9-3 アメニティに配慮した教育環境が整備されていること。

《9-3の視点》

9-3- 教育研究目的を達成するための、アメニティに配慮した教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

(1) 9-3の事実の説明（現状）

9-3- 教育研究目的を達成するための、アメニティに配慮した教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

キャンパス内は造園業者に委託し、植樹等緑化に努めている。芝生は業者に委託し定期的に刈り込みを行って管理されている。

快適な学生生活を送るための空間として、プロムナードやイベント広場（1万2,000㎡）があり、イベント広場にはシンボルタワーとベンチが設置され、天気の良い日は学生の憩いの場となっている。

図書館・情報センター入口のブラウジングホールには、「基準 9-1- 」に言及したように自由に使用できるパソコンを設置するとともに、学生が雑談や休息をとるスペースを設けている。

その他の施設設備としては、吹き抜けで片側全面ガラス張りのカフェテリア、売店等があり、喫茶室、エントランスホール、その他有効スペースを利用して学生のくつろぎの場所を確保してある。喫茶室とエントランスホールには自動販売機を設置している。また、5階の交流ラウンジは周囲を一望でき、学生の憩いの場となっている。

教職課程、学芸員課程の学生のために、教員用研究室の空部屋を利用し「教職・学芸員課程資料室」を設置し、授業の予習・復習や採用試験に向けた自習のための便宜を図っている。

(2) 9-3の自己評価

北海道らしいのびやかなキャンパスに快適かつ有意義な施設が充実し、校舎内は常に清掃が行き届いており、快適な教育研究環境が整備されている。

しかし、喫煙場所を求める声も一部にある。

(3) 9-3の改善・向上方策（将来計画）

喫煙場所については、受動喫煙を防ぐ一方、喫煙専用空間の設定についても検討の余地があるが、公共施設でもある大学にあっては国民健康増進法の趣旨を徹底するよ

う掲示等による学内の啓発を行う。

[基準9の自己評価]

大学設置基準を上回る校地、校舎を有しており、施設設備も適切に維持運営がなされ、教育研究目的を達成するための環境を備えている。

施設設備の安全性も確保されている。

[基準9の改善・向上方策（将来計画）]

築後13年のため、施設設備は良好な状態が保たれ現時点ではとくに改善点はみあたらないが、古くなった施設設備は状況に応じて改善し、日常より安全確保に努める。

図書館開館時間の延長及び学生の自習室を新設するなどの、教育研究環境の整備改善を図り、優れた教育環境の維持に努めていく。